

人



3年1組
本田 一平

私が過ごした桜陽での学校生活は、人に恵まれ、とても充実したものであったと思います。
私は、ソフトテニス部に所属しており、そこで部長を務めました。その中で、うまく部をまとめなくてはという焦りや、もっと上手くならなくてはいけないというプレッシャーから、苦労したことが何度もありました。それでも、私を支えてくれる人が多くいたおかげで最後までやりきることができました。特に、つらかった時に協力したり、時にはもめたりすることもあった同期、かわいがってくれた先輩、ついてきてくれた後輩には感謝しています。部活動で過

ごした思い出はかけがえのない宝物です。
また、普段の学校生活では、友人に恵まれていました。私は高校入学時から公務員を志望していました。そこで、私と同じく公務員を志望している友人と出会い、お互いの夢に向かって努力してきま

した。私にとってこの友人の存在は大きく、心の支えになっていました。難しい問題を解きあったり、模試では点数を競ったりするなど、こういった存在がいてくれたおかげで私は公務員試験に合格することができたと思います。私は春から公務員として小樽市役所で働きます。
これまで応援してくれていた友人や、勉強面や面接指導を熱心にしてくださった先生方への感謝を忘れることなく、社会の一員としての自覚を持ち、頑張っていきたいと思っています。

”つながり”



3年5組
竹田 奈々

3年間を振り返り、一番に思い浮かぶのは生徒会執行部のみんなです。運営する裏方として行事に参加し、多くの苦労がありました。しかし、裏方には苦労の数よりもすくないけれど、その分大きな楽しさややりがいがあります。最後の桜陽祭の後夜祭、ステージ上から生徒たちのキラキラな笑顔を見ることができたことや、「青春をありがとう」と言ってもらえたこと、今でも鮮明に覚えています。よく、「大変だね」と言われるこの仕事に誇りを持って活動してくれた後輩や先輩、先生方、そして何より3年間に共に頑張ってくれた同期のみんなに感謝しています。

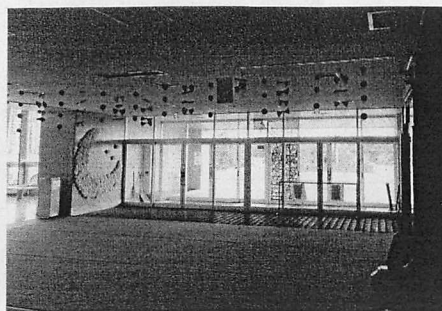
私は春から看護系の大学に進学します。合格するまでの期間は小論文も面接練習も上手いかわなくて何度も泣き、本当に辛かったです。しかし、目標を達成したいという思いや、力になって下さった先生方と友達や家族に喜んでもらいたいという思いがあり、乗りこえられました。
春から新しい生活が始まり、大変だと思うけれど、桜陽で得た多くのつながりを大切に、夢を叶えるために自信を持って頑張っていこうと思います。



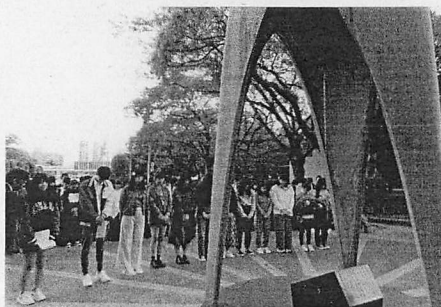
桜陽高校 令和元年度 重大ニュース



仮装パレード実施の喜び



桜陽祭 映える装飾



見学旅行 最後の広島



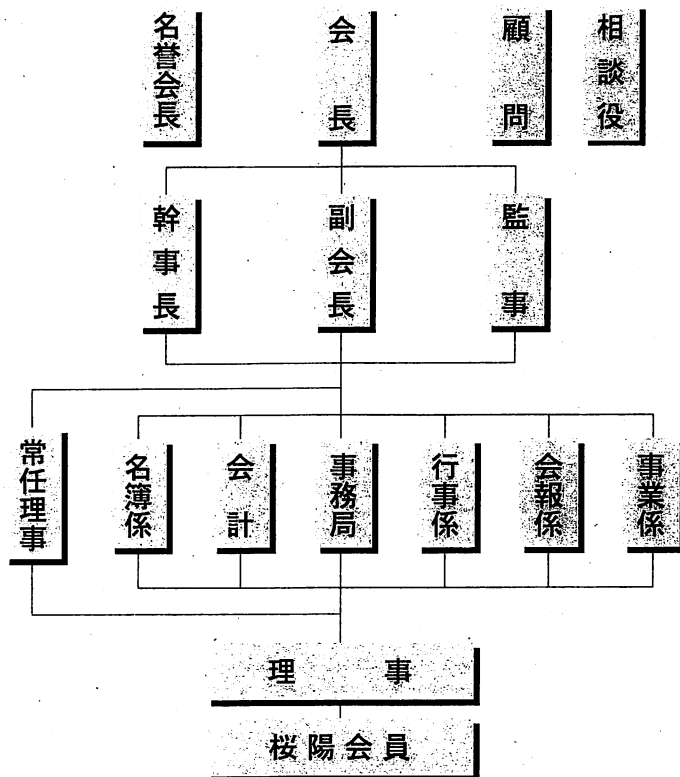
冬の文化祭 吹奏楽団

- 18クラスでの最後の桜陽祭が開催されました。来年度からは間口減もあり、今後の桜陽祭がどうなるか注目されることです。
- またまた、雨に悩まされた桜陽祭。初日のパレードも後夜祭もぎりぎりの判断で何とか実施。多くの方のお世話になりました。
- 桜陽祭にも最近の流行が！ 執行部によるtwitter、インスタ映えを狙った装飾やクラス発表、高度な加工を施した映像の発表。時代ですね。
- その後夜祭で、弓道部の火矢によるファイアーStormの点火が数年ぶりに成功。湿気を含んだ木材でしたが、見事でした。
- ラグビー熱桜陽にも！ ワールドカップで盛り上がった年でしたが、桜陽高校のラグビー部員も北海道選抜メンバーに選ばれ、全国で活躍しました。
- 見学旅行で広島に行くのも今回が最後。来年度からは別なコースになります。
- 「冬の文化祭」が行われました。12月に行っていた文化系部活展示を拡大。吹奏楽、演劇、軽音楽の発表も加え多くの観客を集めました。一大行事になっていく予感です。
- というわけで令和初めの1年も無事終わることができました。

桜陽会会則

- 第一章 総 則
- 第一条 本会は桜陽会と称し事務局を小樽市長橋二一九一小樽桜陽高等学校内におく。
- 第二条 本会は会員相互の親睦を図り、母校発展に寄与する。
- 第三条 本会は左に掲げる事項を行う。
- 一、新入会員入会式及び会員の研修
- 二、会報発行及び名簿発行
- 三、母校諸行事の支援
- 四、その他目的とする事業
- 第二章 会 員
- 第四条 左の各号にあたるものは正会員とする。
- 一、北海道庁立小樽高等学校本科卒業生並びに同校補修科終了生
- 二、北海道立小樽女子高等学校卒業生並びに同校併置中学校卒業生
- 三、北海道立小樽桜陽高等学校卒業生
- 四、前各号の中途退学者中の希望者のうちで常任理事会で承認した者
- 第五条 左の各号にあたるものは特別会員とする。
- 一、母校の現職員
- 二、母校の旧職員
- 第三章 役 員
- 第六条 本会は次の役員をおく。
- 一、顧問及び相談役 若干名
- 二、名誉会長 一名
- 三、会長 一名
- 四、副会長 若干名
- 五、監事 二名
- 六、幹事 二名
- 七、会計 二名
- 八、事務局長 若干名
- 九、理事 各期より若干名
- 十、常任理事 若干名
- 十一、総会当番幹事 若干名
- 第十二条 役員は次の任務を行なう。
- 一、顧問、相談役、名誉会長は会の相談に応ずる。
- 二、会長は本会を代表し会務を総括する。また必要に応じて小委員会を設置することができる。
- 三、副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 四、監事は会計並びに会務を監査する。
- 五、幹事長は本会の総務を処理する。
- 六、会計は本会の会計を処理する。
- 七、事務局は本会の庶務を処理する。
- 八、理事は各期会員を代表し重要事項の審議及び同期会員への連絡にあたる。
- 九、常任理事は会の運営に参加し会務の分担処理にあたる。
- 十、総会当番幹事は総会の準備にあたり常任理事会に出席し発言できる。但し議決権はない。
- 第十一条 役員は次の方法により選出する。
- 一、役員は任期は二年とし重任は妨げない。
- 二、役員は欠員が生じた時はその補充を定め任期は前任者の残任期間とする。
- 三、会長、副会長及び監事は総会において選出する。
- 四、幹事長、会計及び事務局は常任理事のうちから会長がこれを委嘱する。
- 五、理事は同期会員のうちから選出する。
- 六、常任理事は理事のうちから理事会において選出する。
- 七、名誉会長は母校校長を推す。
- 八、顧問は会長退任者がこれにあたる。
- 第四章 集 会
- 第十条 定期総会、臨時総会、理事会及び常任理事会の集会はいずれも会長が招集する。
- 第十一条 定期総会は年度はじめに開き次の報告、議決を行なう。
- 一、事業報告
- 二、決算報告
- 三、事業計画及び予算案の審議
- 四、役員の変更
- 五、その他
- 第五章 会 計
- 第十二条 本会の経費は左の収入を以てこれに充てる。
- 一、会費収入
- 二、寄付金及びその他の収入
- 第十三条 新入会員は左の会費を納入するものとする。
- 一、入会費 四千元
- 第十四条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり三月末日に終る。
- 第十五条 本会の資産及び会計は帳簿及び目録により管理し、常にその収支並びに所在を明らかにしておくなければならない。
- 第十六条 資産及び収入中の現金は郵便貯金、銀行預金または有価証券等確実な機関に預入し、会長がこれを管理する。
- 第六章 補 足
- 第十七条 本会則の変更は総会の議決を要する。
- 第十八条 本会は支部を設置することができる。
- 附 則
- 一、この会則は平成十年六月二十六日から施行する。

桜陽会役員機構図



令和元年度 第72回卒業生(同窓会幹事)名簿

1 組	佐藤大斗	◎ 中村百花
2 組	松井颯汰	工藤緋咲
3 組	斗澤旺義	櫻井愛梨
4 組	堀岡祐光	木下愛奈
5 組	守山鷹斗	佐藤史桜里
6 組	赤石澄怜	○ 西野心晴

◎印は同窓会代表幹事、○印は同窓会副代表幹事